

## 発達障害関係の主な当事者団体

発達障害のある人に対する支援については、前掲の発達障害者支援センター等の専門機関のほか、発達障害のある本人及びその家族等を会員とする当事者団体も重要な役割を果たしてきました。当事者及び支援関係者に対する相談支援や啓発等の取組について、それぞれの団体の特徴を活かした独自の活動が行われています。主な当事者団体は次のとおりです。

組織名	障害種類	住所	URL
電話番号	FAX番号	E-mail	
日本発達障害ネットワーク（JDDネット）	発達障害全般（発達障害者関係の全国団体・地方団体、学会、職能団体等を会員とする横断的組織）	〒104・0044 中央区明石町6・22 ダヴィンチ築地2 6F （社）日本自閉症協会内	<a href="http://jddnet.jp">http://jddnet.jp</a>
03(9547)1733	03(9547)1733		<a href="mailto:jddnet@mbn.nifty.com">jddnet@mbn.nifty.com</a>
特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会	発達障害全般	〒452・0821 名古屋市西区上小田井2丁目187番地 メゾンドボヌー小田井201号室	<a href="http://www.as-japan.jp">http://www.as-japan.jp</a>
		052(505)5000	<a href="mailto:info@asu-japan.jp">info@asu-japan.jp</a>
特定非営利活動法人 えじそんくらぶ	注意欠陥多動性障害（ADHD）	〒358・0003 埼玉県入間市豊岡1・1・1・924	<a href="http://www.e-club.jp">http://www.e-club.jp</a>
042(962)8683	042(962)8683		<a href="mailto:info@e-club.jp">info@e-club.jp</a>
特定非営利活動法人 EDGE（エッジ）	読み書き障害（ディスレクシア）	〒106・0032 港区六本木4・7・14 みなとNPOハウス内4F	<a href="http://www.npo-edge.jp">http://www.npo-edge.jp</a>
03(5413)3356	03(5413)3358		<a href="mailto:info@npo-edge.jp">info@npo-edge.jp</a>
全国LD（学習障害）親の会	学習障害（LD）	〒162・0823 新宿区神楽河岸1・1 東京ボランティアセンター27号	<a href="http://www.normanet.ne.jp/zenkokld">http://www.normanet.ne.jp/zenkokld</a>
			<a href="mailto:jpald@mbm.nifty.com">jpald@mbm.nifty.com</a>
社団法人 日本自閉症協会	自閉症	〒104・0044 中央区明石町6・22 ダヴィンチ築地2 6F	<a href="http://www.autism.or.jp">http://www.autism.or.jp</a>
03(3545)3380	03(3545)3381		<a href="mailto:asj@autism.or.jp">asj@autism.or.jp</a>



# 発達障害者雇用促進マニュアル作成委員会開催要綱

## 1 趣旨

発達障害者については、障害に対する社会的認知の高まりや、発達障害者の自立及び社会参加の促進を目的とした発達障害者支援法の成立等を背景として、企業就労に向けた意識が高まっている。

しかしながら、発達障害者については、その障害特性から職業生活において困難を伴う場合が少なくないことが指摘される一方で、現状においては、障害のわかりにくさや支援体制の不備等から、障害に関する知識や就業に当たっての配慮事項等に関するノウハウが一般の事業主には行き渡っていない状況にある。

そこで、厚生労働省の委託を受け、発達障害者の特性を踏まえた雇用管理、職場環境の整備の方法等について調査・検討を行い、発達障害者の雇用促進に資する企業向けマニュアルを開発するため、雇用、医療、福祉、教育等関係分野の有識者及び当事者等の参集を求め、委員会を開催するものである。

## 2 委員会の運営

- (1) 委員会は、厚生労働省から「発達障害者雇用促進マニュアル開発事業」の委託を受けた社団法人雇用問題研究会理事長が、雇用、医療、福祉、教育等関係分野の学識及び実務経験者、障害者団体関係者、企業関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 委員会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 委員会の庶務は、社団法人雇用問題研究会において行う。

## 3 設置期間

平成17年4月～平成18年3月

## 4 実施事項

- (1) マニュアルの内容に係る検討
- (2) 事業所訪問ヒアリング調査の実施
- (3) マニュアルの作成（原稿の執筆及び編集）

## 5 作成委員会委員

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 青木 一男      | (株)アドバンテストグリーン 代表取締役            |
| 梅永 雄二      | 宇都宮大学 教育学部 教授                   |
| 小川 浩       | (福)横浜やまびこの里 仲町台センター 次長          |
| 志賀 利一      | (福)電機神奈川福祉センター 常務理事             |
| 杉山登志郎      | あいち小児保健医療総合センター 心療科部長           |
| 高山 恵子      | (NPO)えじそんくらぶ 代表                 |
| 刎田 文記      | (独)高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター 研究員 |
| 原 智彦       | 都立あきる野学園養護学校 教諭                 |
| 藤森 昇治      | (福)横浜やまびこの里 理事長                 |
| (座長) 松矢 勝宏 | 目白大学 人間社会学部 教授                  |
| 宮崎 哲治      | (独)高齢・障害者雇用支援機構 東京障害者職業センター 次長  |
| 山岡 修       | 全国LD親の会 会長                      |
- (五十音順)

## 発達障害のある人の雇用管理マニュアル

発行 平成18年3月  
編著 厚生労働省  
発達障害者雇用促進マニュアル作成委員会  
事務局 社団法人雇用問題研究会